

「教育課程特例校とは」

【教育課程特例校とは】

学校や地域の特色を生かした独自の教育課程を実施する必要が認められた場合、特別な教育課程を編成して子供の教育を実施することができる制度。

[対象：小・中学校，義務教育学校，高等学校，中等教育学校及び特別支援学校]

【特別な教育課程の具体例】

(1) 総合的な学習の時間や教科の時数を削減し、学校や地域の特性を生かした新しい教科を設置することができる。

〈英語教育〉

・「生活科」や「総合的な学習の時間」の一部を削減し「英語科」や「外国語活動」を実施。

〈ことばに関する取り組み〉

- ・静岡県沼津市の小学校では「生活科」「総合的な学習の時間」の一部を、中学校で「外国語」「総合的な学習の時間」の一部を削減し「言語科」を実施。
- ・静岡県伊東市の小学校では、1・2年で「生活科」の一部を削減し「書道科」を実施。

〈ふるさとや郷土に関する取り組み〉

- ・岩手県大槌町小学校では「生活科」「総合的な学習の時間」「特別活動」の一部を、中学校では「総合的な学習の時間」「特別活動」の一部を削減し「ふるさと科」を実施。

〈その他取り組み〉

- ・富士宮市では、総合的な学習の時間を「富士山学習 PARTⅡ」として、市内全小中学校(小学校 22 校・中学校 13 校)で実施。

(2) 小中連携、小中一貫教育の推進を目指し、指導する内容を小・中学校間や学年間で入れ替えたりすることができる。また、小6と中1の合同授業や小学校における教科担任制の導入等を実施することができる。

- ・長野県上田市立菅平小学校・菅平中学では「総合的な学習の時間」を削減し、小学校1年～中学校3年に「スキー科」を、小学校1～4学年で「外国語活動」を、中学校1～3学年で「英会話科」を実施。
中学校1年の理科「大地の変化」の一部を、小学校6年理科「大地のつくりと変化」で指導。
中学校1年の理科「植物の世界」の一部を、小学校6年理科「植物と日光」で指導。

【メリットとデメリット】

メリットとしては、子どもの個性の伸長や表現力思考力の高まり、友達との協調性の高まりを感じており、既存の教科にない学習成果や、以前は活躍できなかった子への活躍の場の増大を認識している。

デメリットとしては、特例校の教育課程を実施することにより、子どもや教員の負担が増えてしまうことが課題としてあげられている。